

広報

みしま

2020

2

February
No. 324

良い年願いサイノカミ

サイノカミを立てる
大登地区の皆さん



三島町次世代の議会開催 私たちがつくる未来の三島町



三島町次世代の議会議員の皆さん（前列左から）本名円佳議員、二瓶宗悟議員、二瓶勝議長、鈴木啓生議員、二瓶仁美議員、（後列左から）小柴琉太議員、舟木凜議員、渡部妃菜議員、板橋唯議員、菅家悠那議員、酒井凌大議員

三島町次世代の議会は1月30日、役場の議場において開催されました。三島中学校3年生が三島町次世代の議員として議会に出席しました。今回の議会は、体験学習の一環として、町の将来を担う生徒の皆さんが議会を体験することで、町政の仕組みや議会活動を理解し、社会の一員としての意識を深めてもらうと実施されたもので、町では初の試みとなりました。生徒たちは議長と議員に分かれ、町議会の一般質問と同じ形式で、町政に対する質問や町の将来に対する提案などを、4人の議員が代表して行いました。



議長を務めた二瓶勝くん

「三島町次世代の議会」議員名簿

職名	氏名	地区	備考
議長	二瓶 勝	桑原	
1番議員	二瓶 仁美	西方	質問者1（三島町の水害対策について）
2番議員	鈴木 啓生	宮下	質問者2（三島町のPRについて）
3番議員	二瓶 宗悟	西方	質問者3（美坂高原の活用について）
5番議員	本名 円佳	中平	質問者4（生活環境の改善について）
6番議員	酒井 凌大	宮下	議事録署名人
7番議員	菅家 悠那	中平	議事録署名人
8番議員	板橋 唯	宮下	
9番議員	渡部 妃菜	荒屋敷	
10番議員	舟木 凜	宮下	
11番議員	小柴 琉太	名入	
12番議員	小松 広利	西方	

三島町には雄大な只見川が流れており、すばらしい自然の中で私たちは生活しています。只見川は、宮下水力発電が代表されるように私たちの生活も潤っています。しかし近年、台風19号のように想定外の災害が日本を襲っています。ここ三島町もいつそのような被害に遭うか心配しています。そこで聞きします。もし、大雨などで宮下ダムが壊れた場合は、私たち町民はどこに避難すればよいのでしょうか。また、町として例えば、避難ルートを作って、どの方向に逃げればよい防災マップの活用を広めるなどの対策が考えられますが、水害についてどのような対策をとっているのか町の水害対策について伺います。



二瓶仁美議員

問 三島町の水害対策について

答 ダム決壊の危険性はなく防災マップの活用を周知

宮下ダムについてですが、想定外の災害として、宮下ダムが壊れることを想定していますが、管理者の只見川ダム管理所へ安全性について確認したところ「ダムは昭和25年に建設されており、現時点の最新の設計基準によっても十分な安全性を確保しており、3年ごとの国の厳しい検査も受けております。日常点検も行っており、ダムが決壊することはないと考えています。」とのことでした。

また、災害発生時の誘導については、防災無線により広く情報を伝え、町職員や消防団が避難誘導を図ります。

二瓶議員ご指摘の防災マップについては、平成28年度に作成し、関係機関へ配布しており、危険個所の確認をしてもらっています。いざという時には、まず自身の安全を守っていただきたいと考えています。今後も各種会合等で防災マップの活用について周知して参ります。

問 三島町のPRについて



鈴木啓生議員

テレビ放映などで三島町のビュースポットが紹介されるなど奥会津の良さを見るようになり、三島町にも会津地鶏や編み組細工、桐など特産品が多くありますが、それら特産品の良さを発信や開発が進んでいないような気がします。

そこで、これから三島町の特産品をどのようにPRしていくのか町としての考えを伺います。

答 地域おこし協力隊によるプロモーションを強化

町の特産品は、ご存じのようには会津桐製品や編み組細工といった生活工芸品と、食の部分では会津地鶏が認識されていますが、まだ知名度は高くありません。これらのPRは、インターネットを活用し、

町ホームページやSNSで発信しています。情報がはばばにしている現代において、いかに魅力をアピールし、差別化を図るかが重要と感じています。そこで、情報発信を担う地域おこし協力隊を採用し、プロモーションを強化していきたいと考えています。

問 美坂高原の活用について



二瓶宗悟議員

三島町には、広大な平原や澄んだ空が魅力的な美坂高原があります。しかし、その魅力がまだまだ多くの方々に認知されていないように思います。

そこで、町には今後どのような活用の計画があるかお伺いします。

答 美坂高原の魅力を感じられる活用を模索

現在の美坂高原は、平成28年度に定めた活用方針に基づ

き、観光交流ゾーンと農地利用ゾーンに区分し、公園型の花の名所として活用することで、維持管理費用を抑制し、今後の活用を検討しています。音楽イベント等の単発イベントは開催しましたが、年間を通じて営業を行える体制にはいたっておりません。町としても広大な草地を利用して美坂高原の魅力を感じていただけるよう、利活用を模索しているところです。

問 生活環境の改善について



本名円佳議員

三島中学校前の道路は、街灯も付き明るくなりました。しかし、通学路にはまだまだ街灯もなく暗い道や空き家が多く怖い思いをしています。また、三島町に観光客も増えているようですが、歩道もなく道の駅まで歩いている姿を見ると車にぶつかりそうで怖

いです。そこで、私たちが安心してずっと暮らしていきたいと思える三島町にするために町として今後、どのような取り組みを考えているのかお伺いします。

答 関係機関と連携し安全対策を推進

通学路等の交通安全についてですが、通学路での交通事故防止やその他の安全対策を進め、皆さんの登下校時の安全を確保するため「三島町通学路安全推進会議」を定期的に開いています。会津坂下警察署や小・中学校などの関係機関が集まり、危険防止策について話し合い、改善に努めています。

また、本名議員からご指摘のありました歩道がない箇所への対応についても、この会議の場で検討しているところであります。今後、皆さんの意見にも耳を傾けながら、町全体で交通事故防止の強化に努め、安心安全な町づくりを推進していきます。



燃え上がる炎に 一年の無事を祈る

国の重要無形民俗文化財 三島のサイノカミ

1月15日夜、町内各地で火の粉を散らし、真っ赤な炎が上がりました。国の重要無形民俗文化財に指定されている「サイノカミ」です。

サイノカミには、家内安全、五穀豊穡、無病息災など一年の無事を願う厄払いの意味があります。住民が力を合わせてサイノカミを作り、思いを込めて火を燃やす行事は、欠かすことのできない町の小正月行事として今でも受け継がれています。どの地区でも少子高齢化による人手不足の中、先人から受け継いできた文化を絶やさず、継承しようとする地区の方々の熱い想いにより、町内11地区、計17箇所でサイノカミが行われています。

松原地区

文・写真 町民記者
佐々木 邦雄さん（松原）

松原地区のサイノカミは春日神社で行われました。例年になく雪のない中での開催となりました。近くの山林より御神木の杉の木を切り出しました。例年より2m短く10mの御神木を使い立派なサイノカミが出来上がりました。午後7時に今年厄年を迎える方々が点火し、雨の中オンペまで燃え上がるか心配されましたが、無事にオンペに火がつき、大きな歓声が上がりました。お神酒やスルメが振る舞われ今年一年の無病息災と五穀豊穡を祈りながら、伝統の小正月行事を楽しんでいます。



川井地区

文・写真 町民記者
角田 伊一さん（川井）

約30年振りの雪の無い小正月を迎え、サイノカミなどの伝統行事が実施できるか心配されましたが、川井地区では初田植えとサイノカミ行事を無事実施することが出来ました。サイノカミは例年よりやや小ぶりの神柱を迎え、長谷川秋義区長の用意した大量の稲藁を丁寧に葺き上げ、雪の無いパンバに深い穴を掘り、遠来の見学者も参加しながら地区民一同力を出しきり見事に立てることが出来ました。歳神様を迎える御神火もよく燃え、雪の無い小正月の記憶を地区民は永くとどめることでしよう。



滝谷地区

文・写真 町民記者
目黒 民さん（滝谷）

今年は例年になく雪の少ない暖かい冬になりましたが、滝谷地区のサイノカミは1月12日に、歳祝の方々を中心に地区住民総出で製作し、暖冬の影響もあり、例年より一回り小さなサイノカミが完成しました。15日夜、若林敏彦氏宅で採火された松明が歳祝の方々によって運ばれ、点火されました。勢いよく燃え上がり始めると、歳祝の方々が火の回りを走る回される「ドウツキ」が行われ、サイノカミを盛り上げました。赤々と燃え上がる御神火を見つめながら今年一年の無病息災と平穩無事の願いを込めました。



宮下地区

文・写真 町民記者
小島 純さん（宮下）

1月15日、三島神社境内において、サイノカミが行われました。13日に地区住民が参加して作り上げたサイノカミに、午後6時30分点火されました。燃え上がった火は、夜空を焦がし、参加した住民たちは、空を見上げながら振る舞われたお神酒や甘酒を飲みながら、今年一年の無事を祈りました。また昨年、三島小児童が書いた「サイの札」もお焚き上げされました。



滝原地区

文・写真 町民記者
佐久間 絹江さん（滝原）

今までに経験したことのない暖冬の影響で、まったく雪のないサイノカミが1月15日夜、地区内の畑を会場に行われました。昨年までは、サイノカミ当日の朝に地区の方々と消防団員が集まり、御神木を切り出し、ワラではなく力やで作り上げていましたが、話し合いにより、今年は12日にサイノカミを作りました。午後7時に点火され、雪のない不安を打ち消すかのようには、五穀豊穡や家内安全を願う滝原・早戸地区住民の思いを空に届けているかのようでした。



西方地区

文・写真 町民記者
本名 与四郎さん（西方）

1月13日、果郷地内においてサイノカミの準備が行われました。ご神木を切る際に、全員で二礼二拍手一礼を行い、厳かに切り出しました。その後、五十嵐正一さんらの指示を受けながら、稲藁や豆殻などをご神木に手際よく巻き付け、サイノカミの準備が終了しました。15日の夕方、住民の皆さんが餅やスルメなどを手に集まってきました。点火の前に隣組長から挨拶があり、その後、今年の恵方の方角は南南西のため、その方位から点火し、今年1年の無病息災と五穀豊穡を祈願しました。



サイノカミの他にも小正月の伝統行事が行われました

松原地区（鳥追い）

文・写真 町民記者
佐々木 邦雄さん（松原）

1月14日、地区の伝統行事「鳥追い」が行われました。午後7時に地区の皆さん、約40名が集会所に集まり、阿部和彦区長のあいさつの後、地区内を練り歩きました。「今日はどこの鳥追いだ。長者様の鳥追いだ。ホヤーホヤー」手に鳥を追い払うための旗を持ち、害鳥を追いついた今年の豊作を願う行事です。鳥追い終了後は、子ども達にお菓子が配られました。地区内の子どもの数が減り、他の地区からも子どもが参加し約200年前から続くことされる、小正月の伝統行事を受け継いでいます。



川井地区（初田植え）

文・写真 町民記者
角田 伊一さん（川井）

豊作を祈願する川井地区の伝統行事「初田植え」は1月15日早朝、森田家伝来の手法により、下居平地内の斉所で行われました。本来は雪の上には稲穀を撒いて田畑に見立てますが、雪のない今年は、土の上に早苗に見立てた稲わら、豆殻、若松の枝を束ねた12本の苗を、もみ殻を敷き詰めた地面に並べ、斉主の森田勝さんが、今年のアキの方角に向き敬虔な祈りを捧げ無事終了しました。町内外からも見学者が訪れ、小正月の厳かな伝統行事を見守っていました。



色とりどりの団子に幸せを願い 三島保育所で「団子さし」体験

三島保育所の「団子さし」体験は1月14日に行われました。子どもたちは町老人クラブ女性部の方々に習い、色とりどりの団子を丸めて、ミズノキにさしました。商売繁盛を願う小判や、豊作を願う米俵のほか、子どもたちが思い思いにいろいろな形の団子を作りました。「団子さし」は町内の家々で行われ、小正月の伝統行事として暮らしに根付いており、当町では、保育所で体験を行い、町の文化を伝えています。



願いを込めて団子をさしました

30 名が出席、懇親を深める 県立宮下病院等後援会懇談会を開催

県立宮下病院等後援会懇談会は1月23日、宮下活性化センターにおいて開催されました。会長の矢澤町長、同会顧問の浅野宏県立宮下病院長のほか、来賓、関係者など約30名が出席しました。みやした蕎麦と豆腐の会より手打ち蕎麦、金山町や昭和村などから、あざぎ大根やさしみこんにゃくが提供され、出席された方々は奥会津の特産品を堪能しながら懇親を深めました。



挨拶を述べる県立宮下病院等後援会長の矢澤町長

地区総出で文化財を守る 滝谷地区 金龍寺で防火訓練

文化財防火デーに合わせた防火訓練は1月26日、滝谷地区で行われ、同地区の方々と消防団員が参加しました。金龍寺からの出火を想定し、通報、文化財の持ち出し、消防ポンプによる放水、消火器による消火などの訓練を行いました。会津坂下消防署三島出張所所員が指導に当たりました。冬は火を使う機会が多いため、火災が発生しやすい季節です。大切な命、財産を守るために、絶対に火事を起こさないようにしましょう。



消火器を使った訓練の様子

無火災 2 年間に達成 会津坂下消防署三島出張所を表彰

三島町内の無火災記録が2年間に達し、会津坂下消防署三島出張所が会津若松広域市町村圏整備組合消防長より表彰されました。1月30日、高原善一会津坂下消防署長と古賀信広三島出張所長が役場を訪れ、矢澤町長と小島純消防団長に受賞の報告をしました。寒い日が続きますが火の取扱いには十分に気をつけ、これからも無火災記録を継続しましょう。



表彰を受けた古賀三島出張所長（左から2人目）

町の発展と自治振興に寄与 佐久間建設工業(株)に自治功労表彰



感謝状を贈呈された佐久間源一郎代表取締役社長

佐久間建設工業株式会社に自治功労表彰が贈呈されました。佐久間建設工業は昨年、会社創立100周年を迎え、その記念として町の発展のために、多額のご寄付をいただきました。1月14日、佐久間源一郎代表取締役社長に、矢澤町長から感謝状が手渡されました。



永年功労表彰を受賞した栗城徳光さん

全国町村議会 70 周年記念表彰 栗城徳光さんが永年功労表彰を受賞

元町議会議員の栗城徳光さん(宮下)が、全国町村議会議長会から永年功労表彰を受賞しました。栗城さんは、昭和55年5月の初当選以来、平成24年5月までの8期32年の永きにわたり議員を務め、在職中は副議長も1期務められました。その他にも様々な議員活動とおし、町政の発展に尽力されました。1月6日、五十嵐健二議長より表彰状が伝達されました。

多年にわたる社会教育活動を評価 五十嵐純子さんが東北地区功労表彰を受賞

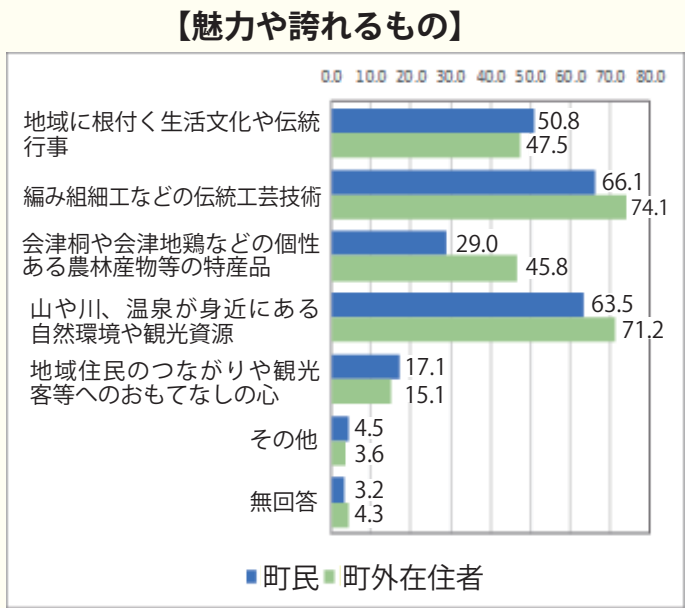
町社会教育委員の五十嵐純子さん(大登)が、東北地区社会教育委員連絡協議会から功労表彰を受賞しました。五十嵐さんは、平成21年4月から社会教育委員を務め、多年にわたり社会教育の振興に尽力されました。現在も委員を務め、現在6期目になります。五十嵐さんは1月6日、矢澤昇社会教育委員長と共に役場を訪れ、秦副町長と佐藤教育長に受賞の報告を行いました。



受賞の報告をする五十嵐純子さん

2. 三島町の魅力や美しさ・良さについて

- 町の魅力や誇れるものについては、町民の方・町外在住の方が共通して「自然環境・観光資源」「伝統工芸」「生活文化や行催事」ということが挙げられています。
- 町の美しさや良さについては、魅力や誇れるものとも関係しますが、美しさについては「四季の景観や只見川等の自然環境」、良さについては「人とのつながりや伝統行事などの生活文化」が挙げられています。



3. 町の資源と活用方法について

- 「空き家」「遊休農地」「水」、編み組細工などの「ものづくり文化」といったものが多く挙げられています。
- 「空き家」の活用では、移住者や田舎体験用の宿泊施設、「遊休農地」であれば植栽等による景観づくり、あるいは新規就農者への農地の貸付、「水」であれば、“おいしい水”としてのPRといったアイデアもみられます。
- 中・高生からのアイデアでは、三島町が有する自然環境を生かしたIT企業の誘致、桐を活用した多面的な展開（例えば スマホケース、消臭剤）、「ものづくり文化」を生かして観光客が体験できる仕組みをつくるといったものがみられます。

4. 将来のイメージについて

- 町民の方は「子どもや若者が住めるまちづくり」、町外在住の方は「町の資源を活用して観光客の誘致による活性化」というのが大きな方向となっています。
- 中学生は三島町の資源を活用した「観光振興」を望み、高校生は自然環境を守り「景観の美しさ」を保っていくことが大きな方向となっています。

【まちの美しさや良さの主なもの】

< まちの美しさ >

- 自然環境
- 四季折々の景観
- 只見川



< まちの良さ >

- 人の繋がりがりやあたたかさ
- 伝統行事
- 住み慣れた土地



【町の資源と活用方法の主なもの】

- 空き家
⇒田舎体験宿泊施設
⇒交流の場（カフェ、シェアハウス等）
- 遊休農地
⇒景観づくりの場
⇒新規就農者への貸付
- 水・川
⇒「おいしい水」としてPR・販売
⇒発電用のエネルギー利用
- ものづくり文化
⇒桐を活用した商品開発
⇒観光体験

新しい三島町振興計画策定のための町民等アンケート調査結果について
～アンケート調査結果の概要をお知らせします～

アンケート調査は、令和3年度から始まる新しい三島町振興計画の策定基礎資料として町の現状や施策に関する町民の皆さまや町づくりを応援してくださる方々の意識・意見を把握するために実施しました。多岐にわたる多くの質問にも関わらず、多くの皆さまからご回答をいただき感謝申し上げます。ご意見等につきましては、皆さまの貴重な声として計画づくりに反映させていただきます。

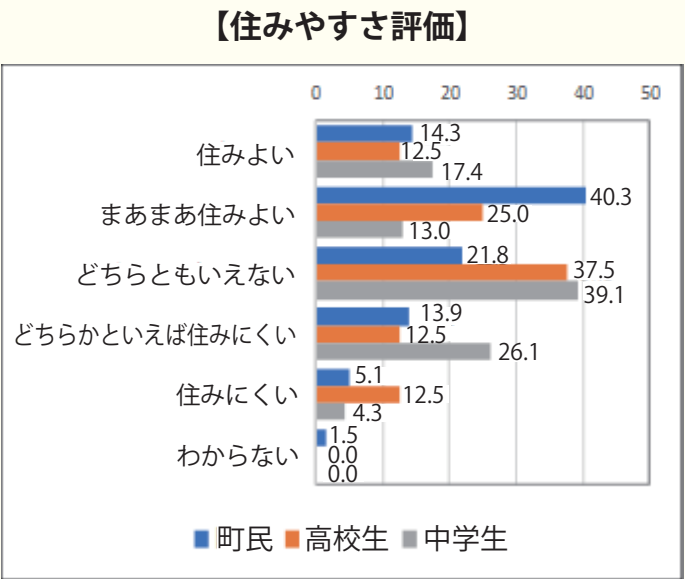
【調査対象者と回収状況】

	配布数	回収数	回収率
町民（2019.4.1 時点 18 歳以上）	1,488	531	35.7%
中学生・高校生	54	31	57.4%
町外在住者（特別町民等）	379	139	36.7%

【調査結果】※概要版として主な項目を掲載しています

1. 住みやすさや定住意向

- 「住みやすさ」については、町民の方は半数以上が「住みやすい」と回答していますが、中・高生になると、「住みやすい」と「住みにくい」は半々程度となっています。
- 住みやすい理由については「自然環境の良さ」や「人の繋がりが」が挙げられています。一方住みにくい理由については「町内外への移動手段の不足」の他、「買い物」と「働く場」が主なものとなっています。
- 中・高生における定住に関する設問では、「一旦は離れるが、いずれ戻りたい」という意向が、高校生で半数、中学生では3割以上占めています。



【住みよい・住みにくい主な理由】

< 住みよい理由 >

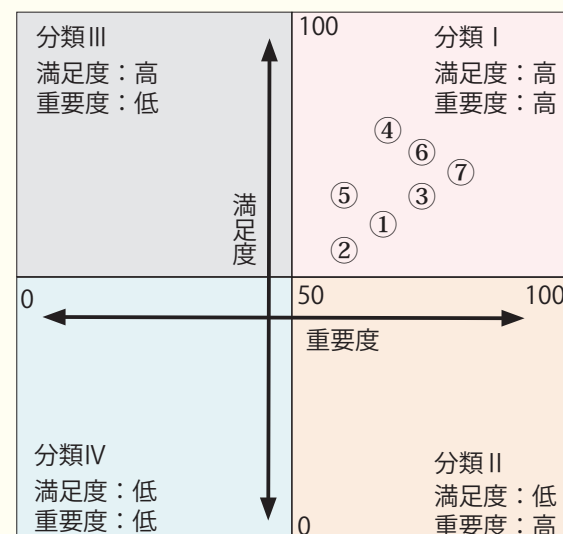
- 自然環境が良い
- 近所付き合いが良い
- 医療や福祉体制が整っている
- 生まれ育った町で愛着がある

< 住みにくい理由 >

- 町内外への移動手段の不足
- 買物が不便
- 魅力的な職場がない

6. 第四次三島町振興計画に掲げる施策の評価について

- 現在の町の振興計画の各種施策の評価結果について、右図に示しております。
- 振興計画の7つの柱では、全ての項目が平均 50 ポイントより高く「I」に分類されています。
- この結果は、これまでの町の取り組みに対して町民の皆様からは一定の評価がなされているとみることができます。
- 満足度を軸にみると、「④学ぶ場と人づくり」「⑥保健福祉の充実」「⑦社会生活基盤の充実」については満足度が高い一方で、「①推進体制整備」「③住環境整備」「⑤地域資源の発掘・活用」については満足度が低く、特に「②雇用の場の創出」は満足度が最も低くなっています。
- 今後は、さらに満足度を高めるために各種施策の見直しや充実を図っていくことが求められますが、『働く場の確保』、『地域資源の見直し』に加えて、地区や町全体としての取り組みを進めていくための『体制づくり』は重要な視点になってくるものと思われます。



7. 町づくり全般について

- 町民の方からは、まちづくりの方針の明確化や職員の資質・活動の充実といった行政に対するご意見が多く、町外在住の方は、観光振興も含めて只見川流域での取り組みに関するご意見が特徴としてみられました。

【町民の方の意見上位3つ】

- まちづくりの方針明確化や職員活動充実
- 若者定住に向けた仕事や住まいの確保
- ものづくり文化や地域資源を活用した観光振興

【町外在住の方の意見上位3つ】

- 地域資源を活用した観光の展開
- 若者や子育て世代が定住するための職場の確保
- 只見川流域自治体の連携による活性化

8. あなたが町長になったら何に取り組むか（中・高生のみ）

- 中学生からは、「空き家の活用」が多くみられましたが、その他のアイデアとしては、「高校生が通学できるバスの運行（高校生までこの町に住むことができる）」、「小・中学生の留学制度（都会の子どもが自然豊かな三島町で過ごす）」、「コード F 9 の三島町版」、「子どもの意見を聞く仕組み」、「高齢者対策としての AI の導入」、「都会の企業とのコラボレーション」といった意見がみられました。
- 高校生からは、子育てから高齢者対策まで、回答は多岐にわたっていますが、その中でも、将来若い人が町に住み、働くことができる環境づくりが重要、また、今後の時代の流れを踏まえ、グローバルな展開も考えるべきという意見がみられました。

人口減少や少子高齢化などにより様々な影響・課題が山積していますが、“住みたい・住み続けたい”町を実現するため取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

アンケート調査結果に関するお問い合わせ：地域政策課 地方創生推進係 ☎ 0241 (48) 5533

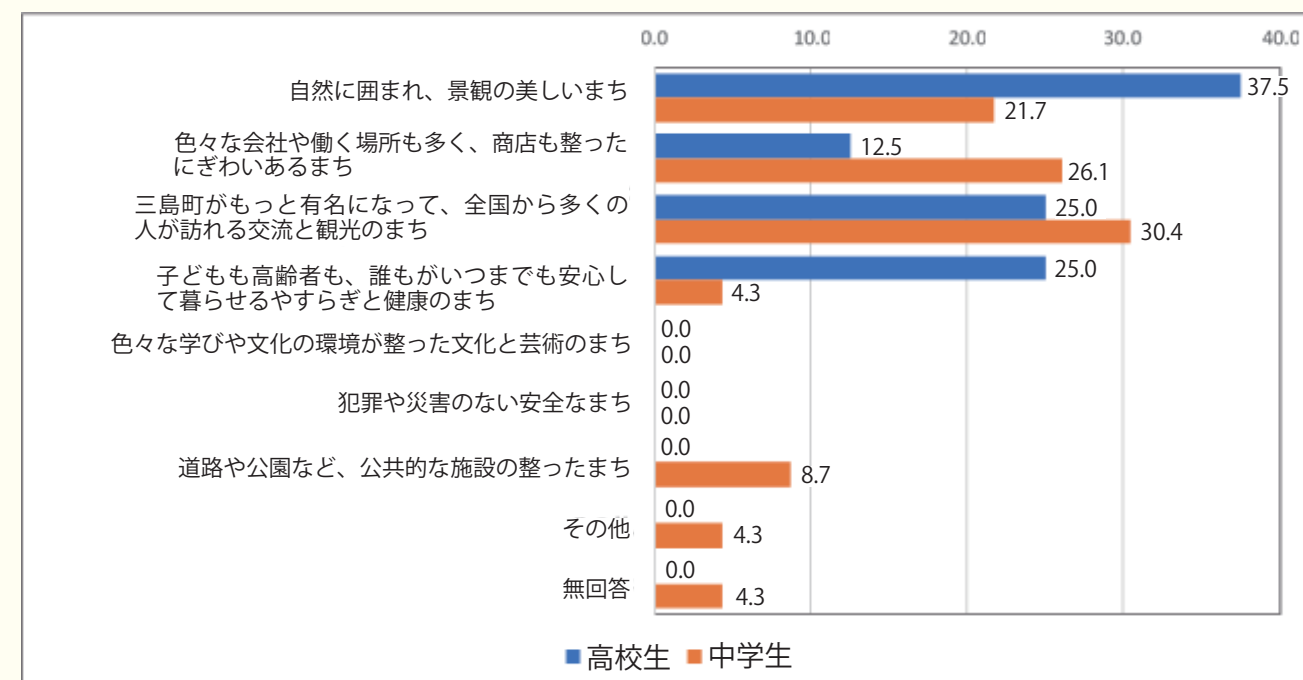
【将来のイメージ（町民の方）】

- 若者が定着できるまち
- 子どもの声が響くまち
- 高齢者が安心して住める地区
- 若い人の働く場があること
- 色々なイベントが開催されるまち

【将来のイメージ（町外在住の方）】

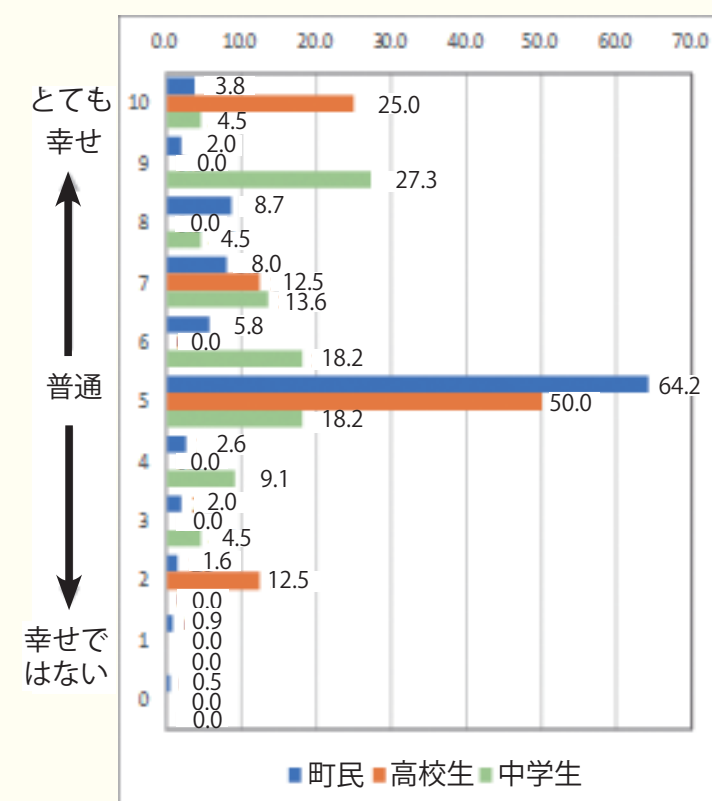
- 温泉を活用した観光のまち
- 若者が住めるまち
- バランスのとれたユートピア
- アウトドアが楽しいまち
- 子育てしやすいまち

【将来どのような町になってほしいか（中・高生）】



5. 幸福度について

- 町民・中学生・高校生に同様の調査をした結果、町民「5.9」、中学生「6.7」、高校生「6.2」と大人より子どもの幸福度が概して高く出ました。
- 幸福感は“今後もこのまちに住み続けたい”といった思いとして捉えることができます。
- 今後とるべき対策は、町の魅力や強みを最大限に生かし、中高生や次の世代が望むまちづくりを進めていくことが必要であると言換えることができます。



空き家コラム

「相続放棄をしても、 管理義務があります！」

◇相続放棄とは？

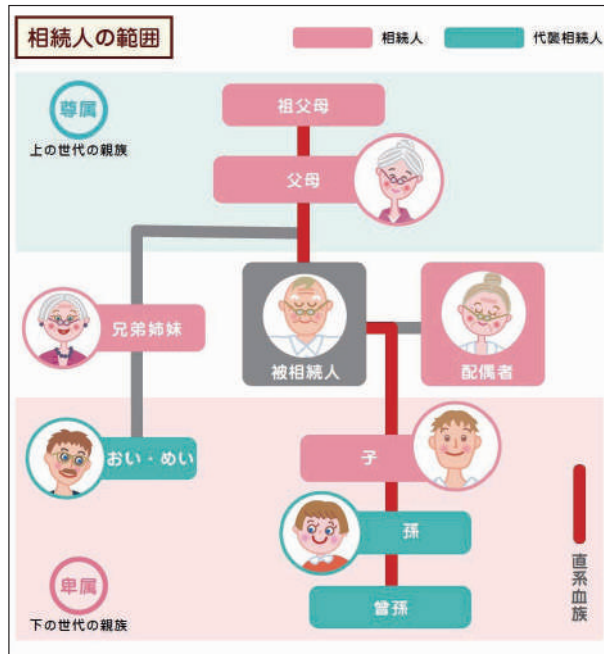
→不動産や預貯金などのプラスの財産よりも借金などのマイナスの財産が多い場合などに、被相続人（亡くなった方）が残した財産の全てを受けとらないとするものです。ただし、**相続開始があったことを知ってから3か月以内に家庭裁判所に申述する必要があります。**

◇相続放棄をしたら、空き家などの管理責任はなくなるのか？

→**相続放棄をしても、直ちに何の責任もなくなるわけではありません！**

民法（940条）によって、「相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない」と定められているように、次の引き継ぎ手が現れるまで、管理義務がつきまといます。また、先順位の法定相続人が相続放棄すると、相続権は後の順位の法定相続人へと移っていきます。

- （例）自分の両親が亡くなった際に、
自分や自分の兄弟姉妹が全員相続放棄
→第2順位の祖父母も先に他界
→第3順位の相続人である親の兄弟姉妹も先に他界していた場合、代襲相続により、最終的に親の兄弟姉妹の子（自分の従兄弟）に相続権が回ります。
→ここで、全員相続放棄すると、法的に「相続人不存在」という状態になります。



◇相続人が全員相続放棄すれば、その財産は自動的に国庫に帰属する（＝国のものになる）のでは？

→**相続財産管理人制度に則った一定の手続きを経なければ、相続財産は国庫に帰属することはありません！！**

相続財産管理人制度とは、利害関係人等が、家庭裁判所に相続財産管理人の選任申し立てを行います。その際に、相続財産に預貯金や金銭がない／少ない場合には、相続財産の管理費用や相続財産管理人（弁護士や司法書士が一般的）の報酬を支払うための資金を確保しておく必要から、予納金（一般的に100万円程度）を支払う必要があります。相続財産が処分できるまで期間を要する場合、追加で管理費用や相続財産管理人の報酬を支払う必要もあります。

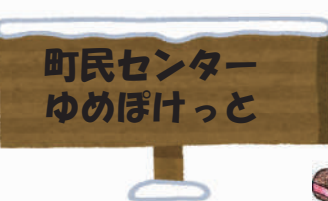
出典：野沢千絵著「老いた家、衰えぬ街 住まいを終活する」講談社現代新書

ご自身が実家の相続を放棄をすると、まわりまわって親戚に迷惑がかかる場合があります。ご家族や親族の方に迷惑をかけないためにも、ご自身の代で相続財産の片を付けることが大事です。



この機会に相続について、ご家族のみなさまで確認してみたいか？
空き家の相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533



空き家や相続・登記に関する本を集めたコーナーを作りました！！ぜひ、手に取ってご覧ください！



移住者インタビュー

三島町には様々な想いを持って移住された方がたくさんいらっしゃいます。インタビューを通して、空き家の利活用や移住定住のきっかけ、三島町の新たな魅力発見につながればと思い、移住者インタビューを連載します。

その9 ^{みつ}三井 ^{こうじ}康二さん(35歳)

荒屋敷地区在住

山梨県出身。編み組細工を習いに2018年4月に三島町へと移住しました。現在は町内で週3日ほどアルバイトをしながら編み組をし、屋号マルミとして編み組製品を出品しています。

『編み組一本を』を目指して



ある雑誌で三島町の編み組を知り、山ぶどう細工を習いたいと思い、町へ問い合わせをしました。2018年の2、3月の頃です。ちょうどその時期に町主催の移住相談会があると紹介され、早速参加しました。色々と話を聞き、町外の人が編み組を本気で学ぶのは難しいとわかり、空き家を借り住むことに決めました。

来てしばらくは、家の片付けをしました。いわゆる居ぬき物件だったため、家財がそのまま残っており、まずはその処分から始めました。その後、壁を張り替えるなどのリフォームも少しずつ自分でした。最初の段階で、ある程度まとまった時間を使って家を片付けられたのはよかったです。

山ぶどうのバッグは、昨冬初めて習いました。その後は色んな人にアドバイスを聞きながら、自分なりに工夫しながらやっていきます。編み組の世界は奥深く、飽きることがありません。今ようやく基礎の基礎を習得したあたりで、まだまだできない技、工夫の余地があるなど感じています。ある程度基礎ができるようになればあとは応用なのでしょうが、一生修行と思っています。満足したらそれ以上成長しないですからね。

* 紙面の都合上、インタビューを抜粋して掲載しています。こちらで全文ご覧いただけます。
奥会津三島町での日々 <https://okuazumishimamachi.hatenablog.com/>

大石田地区 第9回新春麻雀大会

文・写真 中 兵一郎さん(大石田)



1月13日、第9回新春麻雀が新築された集会所で行われ、21名が参加しました。昨年優勝の五十嵐敏さんから優勝杯返還の後、3回戦の戦いを行いました。今年は3回の得点で最高が157,300点プラス67,300点の獲得となり、2位に大差をつけて、飯塚勲さんが優勝しました。全員和気あいあいとチョンボ、1発ツモ、ハイティツモなど令和初の麻雀大会を楽しんでいました。終了後、来年は10回の節目の年になり、来年も開催しようと約束し、解散となりました。

地区住民に幸あれと願った新年会

文・写真 本名与四郎さん(西方)

1月1日、ふるさとセンターにおいて新年会が開催されました。地区役員の栗城康一さんによる開式の言葉の後、国歌斉唱を三島中2年生、飯塚真林さんの伴奏で行いました。小松豊区長より昨年取り組んできた地区行事や今後の要望、改善などの挨拶がありました。50名が参加し賑やかな新年会となり、最後に前区長である北館長一さんの音頭で万歳三唱を元気よく声高らかにを行い、今年1年の幸せと健康を願った新年会は閉会となりました。



早戸地区の神社参拝及び新年会

文・写真 橋本光五郎さん(早戸)



今年の元日は雪が少なかった昨年以上に雪がなく、大山祇神社の石段にもほとんど雪が積もっていませんでした。天気にも恵まれ、無事に新年の神社参拝を行うことができました。新年会会場の生活改善センターに移り、佐久間定雄氏の乾杯の音頭で御神酒を参加者全員でいただきました。今年も仕事等の関係で早戸地区を離れられている方なども出席してくださり、貴重なコミュニケーションの場となりました。

桧原地区新年会

文・写真 佐々木邦雄さん(桧原)

1月1日、多目的集会所において桧原地区新年会が開催されました。27名が参加し阿部和彦区長の年頭の挨拶で始まり、米寿を迎えられた馬場英三さんの乾杯により令和初めての新年を祝いました。祝宴では昨年来を振り返り、今年も1年健康と地区の発展を願いながら、和やかな楽しいひとときを過ごしました。還暦を迎えた阿部康一さんの中締めの音頭にて、地区に皆さんの健康を祈願し散会となりました。桧原地区の皆さん、元気な1年をお過ごし願います。



地区の発展を願い新年会 宮下地区

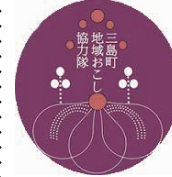
文・写真 小島 純さん(宮下)



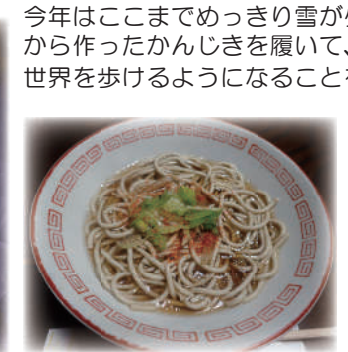
令和初めての開催となった宮下地区新年会は1月1日、宮下活性化センターにおいて地区住民21名が参加し行われました。近藤勇彦区長の年頭の挨拶から新年会が始まり、昨年来を振り返りながら、今年の地区の展望と目標を述べました。来賓祝辞の後、祝宴に入り、参加者は今年1年の地区の発展を願いながら歓談し、終始和やかな新年会となりました。

協力隊コーナー Vol.10

鈴木 陽花



こんにちは。桐の栽培・育成管理をしている地域おこし協力隊の鈴木陽花です。三島町に来て、早いもので5ヶ月が過ぎ、お陰様で町の暮らしにもすっかり慣れました。先日は、桐タンスで働いている植村明恵さんと一緒に、間方の菅家壽一さんにかんじきの作り方を教わりました。かんじきの素材には、タケとリュウブの二種類があり、私はタケを選びました。そこに縄を結んだり、編んだりしていきました。見よう見まねでやってみたり、難しいところは手を貸していただいたりしながら、最終的にはなんとか自分のかんじきを完成させることができました。また、自然にある物を上手に活用して、必要な物を生み出していた昔の人の暮らしに思いを馳せるひと時にもなりました。かんじき作りの後は、昔ながらの道具を使った蕎麦打ちを体験しました。ハンドルを回して蕎麦を押し出すのにはかなり力が必要でしたが、力を出した分、より美味しく感じられたように思います。



今年はここまでめっきり雪が少ないですが、これから作ったかんじきを履いて、できれば一面の銀世界を歩けるようになることを楽しみにしたいと思います。

＊ 3月11日(水) 同日開催 ＊

三島町地域おこし協力隊 活動報告会

- 日時 3月11日(水) 午後3時～午後4時30分
- 場所 町民センター 大ホール
- 内容 ①地域おこし協力隊とは ②協力隊活動報告 ③意見交換

町の様々な場所で活躍している「三島町地域おこし協力隊」について、協力隊の皆さんによる今年度の活動成果報告会のほか、今後のよりよい協力隊活動に向けた意見交換会を開催します。どなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください。

梅津 汐夏 (うめづ きよか) 観光振興業務 インバウンド対応など

古垣 絵梨子 (よしかき えりこ) 移住・定住業務 空き家バンク管理など

山口 幸市郎 (やまぐち さいいちろう) 農業法人での農業支援

植村 明恵 (うえむら あきえ) 桐製品づくりの技術 習得、開発及び販売 など

鈴木 陽花 (すずき はるか) 桐栽培育成管理、桐振興など

皆さまのご来場をお待ちしております！

【お問い合わせ先】 役場地域政策課地方創生推進係 TEL 48-5533

令和元年度 桐の育て方報告会

日時：令和2年3月11日(水) 18時～19時30分 [開場：17時30分]
場所：三島町町民センター 大ホール
※申し込み不要

桐の報告会も、今年で3回目となりました。今回は町内の桐の状況とともに、3ヵ年に渡る桐栽培の研究成果をご報告します。三島町は日本で唯一、町として桐栽培に取り組んでいます。桐は日本国政府の紋章に使われるなど、古くから神聖な植物として大切にされてきましたが、全国的にもその生育が危ぶまれているといっても過言ではありません。『桐と共に生きる』その一助になるよう、思いを込めて開催します。ご興味のある方もぜひ、お越しいただければ幸いです。

◆開会
◆あいさつ
◆令和元年度 桐振興事業活動報告
【報告者：三島町産業建設課 桐専門員 藤田 旭美子】
三島町における金津桐振興事業の紹介
◆質疑応答
◆閉会

お問い合わせ先
三島町 産業建設課 産業係
〒969-7511
福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350
TEL: 0241-48-5566
FAX: 0241-48-5544
MAIL: sanken@town.mishima.fukushima.jp



浅岐地区で行われた座談会

地区座談会

町民195人が出席

地区座談会は11月25日から12月23日にかけて、町内15会場で行われ、振興計画地区目標や地区要望事項の取組状況などについて説明と質疑応答が行われました。その主な内容を報告します。

①振興計画 地区目標について

〔質問〕地区目標の中には、空家の活用や宿場町を活かした魅力づくりなど、実現するために多大な費用を要するものもあるが、町は財政的な面からも全面的に協力できるのか。

〔回答〕本計画はあくまで地区が主体となつて進めていくものですが、計画を進めていくうえで町の支援が必要となる事項については、全面的に協力します。

〔要望〕地区概況について、若年者が少ないという人口バランス悪化に対して、厳しい状況と危機感が伝わるような一文を追加してほしい。

〔回答〕町全体の問題であり、現在の危機的状況と、それを打開するための取り組みを追記します。

〔意見〕地区の基本資源・特性の項目でサイノカミが書かれているが、地区内の高齢化により今後、毎年続けていけるか不安である。

〔回答〕計画には記載したいと考えています。もし、実施で

きなくなつても、地区でサイノカミを実施していたという事実を記載します。

〔質問〕地区で実施しているオーナー制度の会員が年々減少しており、団体自体の維持が困難になつてきている。会員を増やす方法について考えてはいるが良い案がない。何か方法はありますか。

〔回答〕会員募集の周知を徹底してみてもどうでしょうか。最近SNSの活用がありませんが、動画や画像で活動を見てもらう事が必要ではないでしょうか。資料に例として遊休農地の市民農園システムを提案しましたが、その利用者に会員になつてもらうといった方法もあると思われます。

〔要望〕基本方針は農業についてしか触れられていない。景観や災害対策の面からも間伐事業などの森林保全も記載した方がよいのではないか。他の地区では森林保全関係は挙がつていないのか。

〔回答〕挙がつている地区もあります。獣害対策の面から集落周辺を間伐するといった内容です。森林保全についても計画に記載します。

〔意見〕地区の目標の現状と課題について、人口・世帯のところで28世帯となつているが、現在4世帯ほど減つていていると思う。

〔回答〕住基人口のため、現住人口と差異があります。確定版には令和2年1月1日現在のデータを使用する予定です。

〔質問〕これまでの振興計画地区目標及び第五次振興計画地区目標に対して、目標を確実に達成するための具体的な行動を示す実施計画はあるのか。

〔回答〕現状では振興計画地区目標に特化した実施計画は作成していません。他地区との共通課題のように、町全体で進めていく必要がある事項もあります。また地区に特化した課題もあるので、総合戦略や基本計画に具体的な行動を盛り込めるか否か、地区目標に特化した実施計画が必要となるか否かなど、多角的観点から目標達成のために効果的な手段を模索し、進めていきます。

〔質問〕振興計画に対して町はどのように携わっていくのか。

〔回答〕地区からの提案により、事業化できる事案については、サポート事業などを活用し実現に向けて協力します。

〔質問〕振興計画策定に向けた今後のスケジュールを教えてください。

〔回答〕地区目標の素案をまとめ、3月の各地区の総会にて周知する予定です。来年度中に計画を策定し、令和3年度より第五次振興計画が開始されます。

〔質問〕第五次振興計画の素案を見ることはできるか。

〔回答〕現時点での予定はありませんが、要望に対して時期や方法を含め実施の可否を判断します。

〔要望〕振興計画書を町民に配付してほしい。

〔回答〕完成した際には、全世帯に配布します。

②地区要望事項の 取組状況について

〔要望〕林道の洗掘が雨が降るたびに発生している。地区内の2箇所林道の側溝はほとんど閉塞している。林道の側

溝の土砂上げを行政側でできないか検討して欲しい。

〔回答〕林道の水処理については、側溝が土砂により詰まることが多いため、横断溝等で適宜排水処理しています。町としても現場を見ながら維持管理に努めていきます。

〔質問〕危険木の除去を引き続き要望したい。森林組合から伐採が難しいと回答があったのはなぜか。

〔回答〕森林組合に現場を確認してもらい、安全対策や交通規制、電線対策などの様々な対策が必要なので難しいとの回答でした。町でできることは実施していきますが、本来は木の所有者が伐採すべきものです。

〔要望〕里山林整備について、日照時間など生活に関わるので、改めて要望したい。

〔回答〕地区内で土地所有者のとりまとめを行っていた働き、了解を得られたら役場へ連絡をお願いします。

〔要望〕地区内を通る国道の速度規制をしてほしい。

〔回答〕カラー舗装や制限速度の看板を大きくする等の対策を検討し、今後も警察署に要

望していきます。

〔要望〕集会所の雪対策（屋根改修）は必ず実施してもらえるのか

〔回答〕年次計画を立て実施していきます。

〔要望〕地区で火災があった際、堤の水が有用であったことから、これからも堤の水を常に使えるようにしてほしい。

〔回答〕現在、一部を除いて堤以外から消火に利用する水を確保していますが、堤の重要性も理解しているので活用方法についても検討していきます。

〔質問〕道路補修について、他地区を含め、優先順位をつけて実施とのことだが、順位の決め方は。

〔回答〕地区によって優先順位をつけるのではなく、道路状況をj見て判断しています。

〔質問〕側溝を流れる水量の確保について、「今後の課題」とあるが、具体的にどのようなことか。消雪のポンプアップは相当の費用が掛かっていることを考えれば、できないこともないのでは。

〔回答〕多額の費用を掛けて側溝に水を流すことは困難で

す。引き続き地区と協議をしていきます。

〔質問〕集会所の照明LED化について、外玄関のダウンライトはLEDになった。他箇所は、いつ頃実施してもらえるか。

〔回答〕状況を区長さんと再度確認し、来年度予算に計上するか否かも含めて地区と協議を進めます。

〔質問〕十数年前から要望をしている事項があり、未だ解決に至っていない事項については、あきらめるべきなのか。

〔回答〕当該箇所は上流は治山事業、下流は砂防事業で対策



滝谷地区で行われた座談会

③その他の質問・意見

〔要望〕地区座談会は若い世代が参加しやすい時間帯に開催して欲しい。

〔回答〕開催日時については、区長さんと地区担当職員で相談して決定しました。夜に開催する地区もあり、以前は日曜日に開催したこともありま

す。地区の皆さんが参加しやすい時間帯を検討します。
〔要望〕地区座談会は役場職員や議員の人数が参加者に対して多く、なかなか意見が言いにくい。議員が各地区を回って、要望を聞いてもらえると良い。

〔回答〕議会としても、住民の声を直接聞く機会があっても良いと考えています。

〔意見〕高齢化が進み、地区の維持が難しくなっている。子どもの伝統行事の継続も今後どうなるか不安である。

〔回答〕近隣町村でも同じような状況であり、晩婚化が進んでいるためかと思われます。町は保育所が42名、小学校30名、中学校23名であり、保育所の人数が多いです。高清水地区の百万遍、ひな流しは大

人が行事を継続しています。

〔意見〕隣組制は将来崩壊するのではないかと心配している。夜警（火の用心）も高齢化により今年から廃止した。このような状況では、隣組が維持管理できなくなる。

〔回答〕先日、福島県から高齢化問題への取り組みが進んでいる町として当町が推薦され、島根県議会が視察のため来町しました。地方を出て都市部に移住する方が多い一方で、田舎暮らしを望み移住してく

る若い世代もいます。地域おこし協力隊や生活工芸アカデミー生として町に来てくれる人がいるのは、先輩方のこれまでの町づくりの成果が出てきていると思います。町としても交流人口や定住人口を増やしていく町づくりを今後を進めていきます。

〔質問〕町に地域おこし協力隊は何人いるか。

〔回答〕現在は5人です。

〔質問〕町ではなく、地区専属の地域おこし協力隊を派遣してもらうことは可能か。

〔回答〕自分が携わる分野を選択して町へ来るので、必ずしも地区が希望する人材が来る

とは限りませんが、協力隊も地区に協力したい考えがありますので、派遣は可能です。

〔質問〕今年3月で任期が終わる生活工芸伝承生（生活工芸アカデミー1期生）への町の対応はどのように考えているか。

〔回答〕本人たちが今後どのように考えているか聞き取りをし、町としてもどのようにすべきかを考え、サポートする体制をとっていきます。

〔意見〕伝承生は町に残りたくても、仕事や住む場所を探すのが簡単ではない。また、編み組細工を制作をする時間の確保も難しいため、技術の向上に繋がらない。

〔回答〕伝承生制度は町にとっても初めての試みでしたので、至らない点もあると思います。今後、伝承生にとつてどのようにするのが一番良いか検討し、今後に繋げていきます。

〔質問〕地区に5軒の空き家がある。解体補助金は継続するのか。

〔回答〕上限75万円で、現在も制度は継続しています。

〔質問〕「持ち主がわからない」

「解体するための資金がない」などの理由で放置されている空き家は町としてどのように対応していくのか。

〔回答〕早い段階で空き家を手放す手続きをしてもらえるよう、空き家バンク等の周知に努めます。特定空き家に対する処置は検討中です。

〔意見〕空き家対策については個人が責任を持って処分するように、地区全体で声掛けしながら取り組んでいきたい。親戚や知り合いなどと、お盆や正月を利用して、こまめに話し合いたい。

〔回答〕地区の中で声掛けを行っていたくのは、大切なことです。地区目標に取り入れるよう検討します。

〔質問〕宮下の旧まつやまの解体経費は誰が出しているのか。基本は所有者の責任であるため、後を継ぐ人たちにきちんと伝えていきたい。

〔回答〕宮下駅前再整備のため、旧まつやまは町で解体しましたが、基本は所有者が解体するものです。解体の補助金制度の周知をし、空き家の適正管理を図ります。

〔意見〕台風19号の際に避難勧

告が出たが、高齢者が多く夜間だった事もあり苦労した。もう少し早い対応ができなかったか。

〔回答〕町では大雨特別警報が午後10時に発令されたため、夜間の遅い時間になりました。滝谷川、大谷川の増水もあり、滝谷、大谷、浅岐、間方地区へ避難勧告を出しました。

〔質問〕自然災害の危険性がある場合、区長としてどのような対応をすべきか。

〔回答〕まずは役場に連絡、相談をお願いします。

〔質問〕区長判断で対応して万が一があった場合、誰が責任を取るのか。区長は代わるので災害発生時のマニュアル等が必要ではないか。

〔回答〕今回の反省を踏まえ、関係機関との連携やそれぞれの役割を確認する機会を設けるなどの防災体制の強化を図っていきます。

〔意見〕イノシシの他に、近年はサルが群れで出没し、車の上に乗ったり、建物の中まで入ってくることもある。

〔回答〕追い払い用の花火を配布するので、対応をお願いします。イノシシは

町内各地に出没し、ワナを設置しています。なかなか捕獲できない状況です。

来年度、有害鳥獣専門員の配置を検討しています。

〔質問〕今年のイノシシ・クマの捕獲頭数は何頭か。

〔回答〕イノシシ4頭、クマ9頭です。

〔質問〕木の駅事業の利用者はどれくらいいるか。

〔回答〕これまでの合計で107㎡の材が集まりました。個人で伐採した方もいれば、東北電力が支障木として伐採した材を個人で持ち込んだケースもあります。

〔質問〕地区周辺の森林整備の今後のスケジュールを教えてください。

〔回答〕森林環境交付金が今年から300万円交付されるので、今後、試験的に当該地区に入る予定です。森林所有者に代わって、町が管理することが出来る制度があるので、所有者から同意が得られれば実施します。

〔質問〕只見川第一橋梁ビューポイントの管理主体はどこか。ビールの空き缶など、ゴミがよく落ちており、写真撮

影をする人のマナーが悪いのではないか。

〔回答〕町で管理しています。個人のモラルによる部分もあるので難しいですが、看板による注意喚起を検討します。

〔要望〕歳時記橋の上でテールを出してお茶を飲んでいる人や、付近の林の中に駐車している人などもある。看板の設置など、町で規制や取り締まりをしてもらわないと危険である。

〔回答〕景観に支障が出ないように配慮しながら、対応について検討します。

〔質問〕西方駅にトイレ設置の予定は。

〔回答〕西方駅、早戸駅にはトイレが設置されていないため、今後の対応を検討しています。

〔要望〕中平への上り口（国道ガード下）が朝・夕路面が凍結している。子どもたちが登校する際、滑って危ないので消雪の水の量を増やす対応をしてほしい。塩カルの支給も併せてお願いしたい。

〔回答〕確認し対応します。塩カルは支給しました。
〔質問〕地区内の消雪道路につ

いて、点検はすべて完了しているのか。一昨年から正常稼働しておらず、修理もされていない箇所がある。

〔回答〕県から委託を受け、点検を実施し完了しています。正常稼働していない消雪設備については、町から県に修理依頼を昨年から引き続き行っています。現状では修理していない状態で委託されています。引き続き修理を要望します。

〔要望〕町に保育所以外でも子どもが遊べる公園が欲しい。また、町民運動場のサブグラウンドは手入れをすれば裸足で歩けるくらいに良い環境なので、配慮をお願いしたい。

〔回答〕生涯学習課や産業建設課などと相談し検討します。

〔質問〕今後のスキー場の見通しはどのように考えているか。
〔回答〕検討会などでは、今まで通りの営業をして欲しいという声もありますが、圧雪車の購入など、今年度中は難しい状況です。どのような形で営業していくか、今後も検討していきます。

〔質問〕県立宮下病院誘致の進捗状況は。

〔回答〕現在、宮下病院機能検討委員会が設置され、これまで2回の委員会を開催しました。新たな病院での常設診療科目や地域からの診療科目の要望、リハビリ機能追加など診療・機能に関する議論をしています。奥会津の実情に合わせた診療科目の検討がされており、今後、第3回目を12月に開催し、さらに病院のあり方について検討し、今年2月には委員会の報告をまとめます。

〔質問〕聖火リレーの状況について伺いたい。
〔回答〕このように大きな事業が町で行われることを広くPRするため、国、県との調整を進めておりますが、規制も多く、大きくPRできない状況です。3月27日はぜひ、町民の皆さんもご参加ください。

〔要望〕ケーブルテレビの普及率はどれくらいか。議会の様子をケーブルテレビで生放送してほしい。西会津町では実施し、町民が視聴している。
〔回答〕議会の中継も検討したことがありますが実施には至っていません。ケーブルテレビの普及率は約70%です。



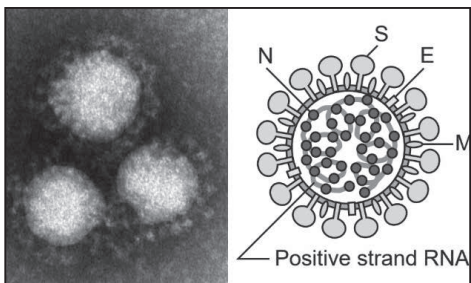
宮下地区で行われた座談会

○新型コロナウイルスとは

中国の湖北省武漢市で 12 月以降、病原体不明の肺炎患者が増え、のちに新型コロナウイルスによる肺炎だと判明しました。新型肺炎は中国を初め世界十数か国で感染者が確認されており、日本では「指定感染症」に指定されました。すでにヒトからヒトへの感染も確認されています。

○新型コロナウイルス「2019-nCoV」について

ヒトに感染するコロナウイルスとしては、風邪や重度の肺炎の原因となる SARS、MARS 等の原因である 6 種類が知られていますが、中国で見つかった新型コロナウイルスは、これら 6 種類には当てはまらない新しい型です。



感染経路

- ・飛沫感染・・咳やくしゃみから感染
- ・接触感染・・感染した人の手や周りのものに付着したウィルスから感染

潜伏期間は最大で 14 日間程度と考えられています。治療方法については現時点ではわかっておらず、有効なワクチンもありません。

○症状や予防、治療方法について

症状

- ・発熱 ・全身倦怠感 ※インフルエンザにも併せて、
- ・乾いた咳 ・呼吸困難 ご注意ください

予防方法

- ・マスク着用(鼻から顎までしっかりと着用しましょう)
- ・手洗いの徹底
- ・60%以上の高濃度アルコールで身の回りを除菌・消毒

町民センター図書コーナー

「ゆめぼけっと」から図書のご案内

図書コーナー『ゆめぼけっと』利用時間
月～金 午前 9 時～午後 9 時 土・日・祝 午前 9 時～午後 5 時
※年末年始は閉館いたします。●公民館 ☎ (48) 5599

ある男

平野啓一郎：著

主人公の里枝は、次男を病で失い離婚する。その後、故郷に戻り、「大祐」と再婚し幸せな家庭を築く。ところが、ある日突然、夫が事故で命を落としてしまう。深い悲しみに襲われるなか、夫は「大祐ではない」という衝撃の事実にあたどり着く …



いつかの岸辺に跳ねていく

加納朋子：著

主人公の徹子はクラスメイトとも母親ともうまくいかず、生きづらさを感じていた。そんな彼女の味方になってくれたのは幼馴染の護だった。幼馴染の男女それぞれの視点から描かれた物語。



☆新着本

すぐ死ぬんだから
内館牧子：著

のの通信
三浦しをん：著

いけない
道尾秀介：著

文字渦
円城塔：著

東京2020オリンピック
聖火リレーの PR 看板を設置しました

3 月 27 日、三島町を通過する東京 2020 オリンピック聖火リレーの PR 看板を、役場庁舎と尾瀬街道みしま宿に設置しました。東京オリンピックが閉幕する 8 月 9 日まで設置されていますので、役場やみしま宿にお越しの際は、ぜひご覧ください。

●特命担当課 ☎ (48) 5232



役場庁舎と尾瀬街道みしま宿に設置された PR 看板

地域おこし協力隊が着任しました

三島町の皆さん、はじめまして。2 月 1 日から地域おこし協力隊として着任しました、三澤龍太です。会津坂下町の出身です。「情報発信」の業務を担当します。三島町の魅力をより多くの方々に知ってもらえるよう、頑張ります。町で見かけた際にはお気軽にお声掛けください。よろしくお願いします。



みさわ りゅうた
三澤 龍太 30 歳

配属先：特命担当課

趣味：音楽鑑賞

目標：新しいツールを使用した情報発信の方向性を決める

県立宮下病院から

新人看護師のつぶやき

看護師 溝井翔太

寒い日が続いていますが皆さま元気でお過ごしでしょうか。

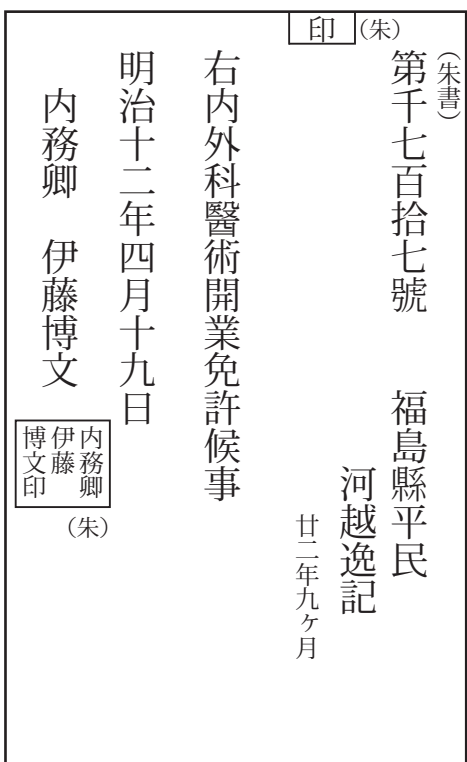
昨年 4 月より新規採用職員として宮下病院に配属となりました、看護師の溝井です。

宮下病院で働き、三島町に住み始めて 11 ヶ月となりました。私は中通りが出身ですが奥会津は自然が豊かで温泉もあり美しい地域だと感じています。時々温泉や近くのお店へ買い物に行くと、地域の皆さまが声をかけてくださり、温かさや元

気をいただいています。

さて、これからますます寒くなってきます。寒いからといって縮こまってしまうと血行が悪くなり肩こりやいろいろな病気の原因になってしまうこともあります。寒さに負けず予防のためにこたつから出てテレビ体操など行ってみてはいかがでしょうか。宮下病院では毎週木曜日に愛ばんしょ外来を行っています。健康相談・健康教室を開催していますのでぜひお越しください。

明治八年（一八七五）一月、桑原村戸長であつた河越諒平氏の弟である逸記氏は医道修業のために東京の陸軍軍医学校に明治八年一月から三年間寄留するので、お暇を願いたい旨を若松県令澤簡徳に書面にて届け出ました。そして、明治十二（一八七九）年四月、逸記氏は二十二歳九ヶ月で医術開業免許を取得します。河越家にはその免許状の控えが遺されていました。医療関係は内務省の管轄（かんかつ）だったので、当時内務卿であつた伊藤博文の名が記されています。本免許を得るためには、いわゆる西洋医学を学び、試験に合格しなければなりません（医術教育機関で一定期間学び資格を得ることで、無試験で取得するという方法もありました）。



医術開業免許控

（三島町史編さん室）

この河越逸記氏の一代記が、昭和六年（一九三一）に上田泰文堂から発刊された『今昔』第二巻第五号に「河越靑士」なる人物によって書かれています。その記述によれば、逸記氏はまず若松において越後長岡藩の儒医（じゆい）であつた小山松濤に師事し皇漢医法（いわゆる漢方医学）を修め、前述したお暇願にあるように東京の陸軍軍医学校に入学、その後、明治医学舎に転校したとあります（陸軍軍医学校は明治十九年に設置された

ものではなく、東京で明治五年に開設され十年に廃止された方を指すと考えられ、明治医学舎に転校したのは、この陸軍軍医学校の廃止が影響したのかもしれない。明治十二年二月、試験に合格し、前述のとおり四月に医術開業免許を得ました。逸記氏はこの時点で妻帯していたようで妻の故郷である八丈島に渡つて医師として活躍、その際、流刑となり島に流されていた近藤富蔵（『八丈実記』を著したことで有名）とも交流があつたといえます。なお八丈島・高橋整家が所蔵する明治十二年「御用留」という文書には種痘術の免状を持った福島県大沼郡出身の「河越逸記」なる人物の学歴や活動の記録があり、大賀郷（おおか郷）の奥山平七方で開業する事や、種痘を行う小児を廻（まわ）して欲しいと願ひ上げたことなどが書かれており、「何」は「河」の誤字か誤読で、河越逸記氏のことを書いたものだと考えられます。

その後四年間の八丈島生活を経て、明治十六年（一八八三）四月には大沼郡医となり、十八年六月には同郡軽井沢鉦山医院長、二十年四月にはこの職を辞して、河沼郡坂下町に南山堂医院を開業、二十五年には再び上京し、東京帝国大学教授であり日本有数の眼科学者としても知られる河本重次郎の下で眼科の研究に専念、二十八年には京橋に南山堂医院を開業したといえます。

参考文献

對馬秀子・酒井シヅ「明治初年における八丈島の種痘」
黒澤嘉幸「明治初期の陸軍軍医学校」

ご家庭に古い文書・古い写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。
☎（52）2165

環境研だより 第19回

交通システムのアンケート調査について

日本大学理工学部を訪問インタビュー（前編）



昨年に引き続き1月上旬にも日本大学理工学部の学生さんによる交通システムのアンケート調査を行うなど、国環研との共同研究で三島町に関わっている日本大学理工学部の皆さん。そこで今回は千葉県船橋市にある交通システム工学科交通環境研究室にお邪魔して、藤井教授と伊東准教授の両先生、前回でもお話しを伺った学部4年生の平田さんにインタビューを行いました。

前編となる今回は伊東准教授と平田さんのインタビューの様子をお届けします。



写真左から藤井敬宏教授、伊東英幸准教授、学部4年生の平田結香さん

—伊東先生は普段どのような研究をされているのでしょうか？

伊東（以下敬称略）：交通と環境の共生を目指した研究をしています。もう少し詳しく説明すると、道路や都市開発といったインフラを整備する際は、自然や生態系を壊さずにうまく共生できるような計画づくりが大切で、そのための方法についての研究になります。

—三島町ではどのような研究をされているのでしょうか？

伊東：三島町では学部4年生の平田と大学院1年生の星野が研究でお世話になっていまして、ここ5年くらいの短中期の視点では、平田が住民同士で相互に助け合いながら交通が不便な地域の移動手段を確保できるようなシステムを新たに導入できないか研究しています。

伊東：もうひとつは10年くらい先の少し長期的な視点で、大学院生の星野が自動運転車の技術を導入できないか研究をしています。昨今、非常に進展し

ている自動運転の技術を過疎地域や中山間地域に導入することで、山あいの不便な場所に住んでいるご年配の方でも移動しやすい空間が作れないかと検討しています。

—平田さんが調査をしているシステムというのは、どのようなものでしょうか？

平田：前回（1月号）でも少しお話しをした「住民主体の送迎システム」というもので、住民の方同士が助け合って車に乗せてあげるシステムです。具体的には、車を持っている方がドライバーとなり、どこかに移動されたい方を送迎するシステムです。

—三島町にシステムを導入にするにあたって課題はあるのでしょうか？

平田：昨年12月から今月にかけて実施した調査結果を現在分析中なのですが、システムを利用したいという住民の方が非常に多いのに比べて、ドライバーを希望される方が少ないのが現状です。今後はドライバーになっていただける方を増やす方法を考えることが課題となりそうです。改めまして三島町の皆さん、その節はお忙しいところご協力いただきありがとうございました。

（平田さんのインタビューは1月号にも掲載しています。）

伊東先生、平田さん、ありがとうございました。後編では住民主体の送迎システムや自動運転について藤井教授に詳しくご説明いただきます。またインタビューの様子はみしまテレビでも放送していますので、そちらもご覧ください。

< 筆者紹介 >

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

今年の冬は全国的に暖かくて三島町も雪が少ない毎日かと思えます。ライブカメラの雪がない道路の画像にも驚きでしたが、雪のないサイノカミの写真にはとても衝撃を受けました。



●国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎0247（61）6572

五十嵐 紳行様(大谷)	五十嵐 緑様(大谷)	佐藤 一郎様(大谷)	若林 正光様(滝谷)
町社会福祉協議会へのご寄附 ご遺志によるもの			
村山 紀子様(神奈川県)	増田 誠様(東京都)	猪俣 博之様(宮城県)	
町へのご寄附(ふるさと納税)			

東北税理士会 会津若松支部から
「税の無料相談会」のお知らせ

東北税理士会会津若松支部では、社会貢献活動の一環として、税理士による「税の無料相談会」を開催します。相続税や贈与税、土地や建物の譲渡に係る税、消費税など、その他税に関するご質問・ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご利用ください。

※事前予約の必要はありません。

○日時 2月23日(日)
午前10時から午後4時まで

○会場 アピオスペース1階会議室
(会津若松市インター西90)

会津若松支部 ☎0242(27)7449

ご寄附ありがとうございました

東北税理士会 会津若松支部から
「税の無料相談会」のお知らせ

東北税理士会会津若松支部では、社会貢献活動の一環として、税理士による「税の無料相談会」を開催します。相続税や贈与税、土地や建物の譲渡に係る税、消費税など、その他税に関するご質問・ご相談をお受けいたしますのでお気軽にご利用ください。

※事前予約の必要はありません。

○日時 2月23日(日)
午前10時から午後4時まで

○会場 アピオスペース1階会議室
(会津若松市インター西90)

会津若松支部 ☎0242(27)7449

ご寄附ありがとうございました

会津坂下警察署からのお知らせ
なりすまし詐欺被害防止
令和元年中の被害状況(県内)

被害件数 104件(前年比-1件)
被害総額 1億7,496万円(前年比-258万円)

・内訳

オレオレ詐欺	37件	4,736万円
架空請求詐欺	22件	4,266万円
融資保証金詐欺	2件	213万円
還付金詐欺	13件	2,019万円

被害の特徴

○104件中79件約80%が65歳以上の方の被害です
○全体約50%が自宅を訪問した犯人にキャッシュカードを手渡すか盗まれ被害にあっています
○架空請求詐欺の約60%が有料サイト利用料金名目です
○還付金詐欺 市町村役場をかたり、保険金還付・税金払戻名目でお金を振込ませようとしています

「おかしい」と感じたら最寄りの警察署へご連絡ください!

☎会津坂下警察署 ☎0242(83)3451

消防署からのお知らせ
ガソリンを携行缶で購入される方へ

令和2年2月1日より下記のこと義務づけられました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① 本人確認(運転免許証の提示など)
② 使用目的の確認 を行うとともに、販売記録を作成することが義務付けられています。



2月13日(木) 9時30分〜11時30分 福寿草	心配ごと相談所のご案内
3月6日(金) 10時〜 町民センター	▼ひまわりサロン
3月4日(水) 10時〜 川井集会所	▼川井友愛サロン
3月3日(火) 10時〜 滝谷集会所	▼滝谷和楽塾
3月2日(月) 10時〜 名入集会所	▼サロンないり
2月28日(金) 10時〜 高清水集会所	▼高清水・小山いきいきサロン
2月21日(金) 10時〜 大石田集会所	▼大石田友遊サロン
2月17日(月) 10時〜 滝谷集会所	▼滝谷和楽塾
2月14日(金) 10時〜 松原集会所	▼松原はつらつクラブ
2月17日(月) 10時〜 浅岐集会所	▼浅岐あつたかサロン
2月10日(月) 10時〜 川井集会所	▼川井友愛サロン

社会福祉協議会よりサロンのご案内

街頭犯罪発生件数(12月31日現在)		
区分	管内	三島町
空き巣	1	
忍込み	3	1
事務所荒し	5	
自販機ねらい	5	
車上ねらい	1	1
強制わいせつ	1	
街頭犯罪合計	16	2
その他刑等犯	79	9
全刑法犯	95	11

○管内では、ホイール付きタイヤが盗まれる窃盗事件が増加しています。鍵のかかる倉庫などに保管し盗難被害防止に努めてください。

その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成31年1月1日からの累計数となっています。

住宅用火災警報器の設置交換促進を目的としたPR動画の第2弾がみしまテレビで1月31日から放映されています。

今回の動画は町の少年消防クラブ及び幼年消防クラブにご出演していただき、「設置しよう住警器、交換しよう住警器」を合言葉に住警器の点検方法を中心に説明しています。ぜひ、ご覧いただき、ご自宅の住警器の点検を行って下さい。



三島 守

☎会津坂下消防署 三島出張所
一火事・救急・救助は 電話 (52) 3032
119番まで FAX (52) 3033

町の人口と世帯
1月1日現在

人口	1,595	-6	出生	0
男	786	-1	死亡	3
女	809	-5	転入	2
世帯	757	-1	転出	5

⑧住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

お悔み申し上げます

若林 美枝子(95才・滝谷)
佐藤 良江(93才・大谷)

※掲載を希望される方もされない方も、各種手続き時に『広報みしま掲載同意書』に記載事項を記入していただきます。ご協力をお願いいたします。

☎特命担当課 ☎(48)5232

2月の納税【納期限 3月2日】

▼固定資産税(第4期)
▼国民健康保険税(第6期)
▼介護保険料【普通徴収】(第6期)
▼後期高齢者保険料

【普通徴収】(第7期)

☎町民課町民係 ☎(48)5555

忘れずにお納めください

同時開催

全国編み組工芸品展

3月14日・15日

14日(土) 9:30～16:00

15日(日) 9:00～16:00

- 編み組品細工展示販売
- ものづくり体験コーナー
- 奥会津編み組細工実演コーナー

会場

三島町交流センター山びこ

主催

奥会津三島編組品振興協議会



生活工芸館 ☎ 0241 (48) 5502

三島町

生活工芸品展

第39回

同時開催

令和2年 3月14日・15日

14日(土) 9:30～16:00 15日(日) 9:00～16:00

場所/三島町生活工芸館 2階大工芸室

主催/三島町

町長日記

「持続的三方よしの精神」

No. 55

10年ほど前、町議会において「持続可能な地域を創るために三島町は何をすべきなのか」という質問だったと記憶していますが、「持続可能」という言葉と「質問議員はK・Tさん」であったという2点を今でも鮮明に覚えています。

その答弁を「源成」お前が書けと当時の町長から命令を受け、苦心して書いた記憶があります。どの様にして答弁書を仕上げたのかは忘れてしまいました。この言葉が10年後に環境問題を核とした、人間や地球、福島原発事故から一般的に使用されるようになり、第5次環境基本計画では、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)やパリ協定といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえて、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」という考え方が提唱されたのは新聞等でご承知の通りであります。

「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う事により、地域の活力が最大限に発揮される事を目指して行く考え方であります。

「地域循環共生圏」を実現するため具体的にどの様な事業を実施していくのかを考えると5点あります。詳細な事業等については、紙面の関係で次号にしますが、1点目は、人にやさしく魅力ある「交通・移動」システム(高齢者や子育て世代へ優しい移動手段)

2点目は、健康で自然とのつながりがある「ライフスタイル」(健康と農業の豊かさで楽しさ)

3点目は、災害に強いまち(気候変動に対応した防災インフラの整備)

4点目は、多様なビジネスの創出(地域資源活用型・地域経営型ビジネスの創出)

5点目は、自立分散型の「エネルギー」システム(エネルギーの地産地消と地域間連携)

これら5点を年次計画に基づき実施していきます。限られた予算の中で、時代の背景や地区座談会等において要望がありました内容を総合的、且つ戦略的に考えながら町振興計画や地方創生計画に基づき令和2年度の事業を構築してまいります。

現代に生かす「三方よし」の近江商人の精神を生かした「三島良し」「住民良し」「流域町村良し」という経済構造を創ることが、持続可能な三島町を創ることであると確信しています。

三島町長 矢澤 源成

発行 三島町 編集 三島町役場 特命担当課
〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下350 ☎ 0241 (48) 5232
ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp
印刷 三洋印刷株式会社